

庁内組織の規律を 取り戻すために

村崎 浩史 議員

Q 庁内における事務的かつ単純なミスが続発している。その原因の多くが、確認不足、連携不足、情報共有の不徹底にあると感じている。このような事態を防ぐために、外部の専門家（経営者、税理士など）を入れ、副市長を筆頭に再発防止プロジェクトチームを結成し、現状分析と解決策をまとめていただきたい。

A 事例をもとにした職員研修の強化を図るとともに、危機管理課を中心として、職員全員が問題点を共有し、ミスが起こった場合も早期発見ができるようなシステムづくりを行いたい。また、何らかの形で外部の方のアドバイザーもいただくようにしていきたい。

工事の品質や 安全は保たれるのか

伊川 京子 議員

Q (仮称)本町アパート・市民交流プラザ建設工事の入札において、市は国の指針に反し、積算に基づく適正な工事価格を意図的に減額して予定価格を決める「歩(ふ)切り」を行っている。

た。国は工事の品質や安全の確保のために「歩切り」は行わないことを指針で示している。事態の不透明さに不信感を抱いている市民は少なくない。市長の見解を問う。

A 「歩切り」の問題については、大変な混乱を招き、ご迷惑をおかけしたことを深くおわびしたい。臨時議会における決議など、議員のご意見をしっかりと受けとめ、今後は入札事務の適正な執行が行われるよう注意を促していきたい。

職員の自治大学校研修の 必要性について

城 幸太郎 議員

Q 職員の庁外研修はこの3年間、毎年200名を超える規模で行われているが、将来のリーダーを育てる自治大学校への派遣が、平成21年度までの5年間は行われず、再開された平成22年度から今年度まで年間1名とは、いかなる理由か。他研修を減らしてもリーダー育成のために増員すべきではないか。

A 平成17年度から21年度にかけては、本市の財政運営が極めて厳しい状況にあったことや、第4次行革による職員削減もあり、

自治大学校への派遣を見送っていた。平成22年度からは派遣を再開しているが、中堅職員を3カ月間派遣することになるので、部署の都合を考慮し、年間1名という状況である。今後はできる限り人材育成の強化を図りたい

議員報酬等は定期的審議が 必要ではないか

神近 寛 議員

Q 公務員や市長、副市長の給与並びに議員報酬に対する市民の関心は高い。公務員の給与には人事院勧告制度があるが、市長・副市長の給与額、議員報酬額は審議会への諮問により審議される。しかし、大村市においては永年にわたって審議会が開催されていないことから、定期的開催を念頭に「特別職報酬等審議会条例」の一部改正を提案する。

A 直近で開催された審議会は平成13年度になるが、現行の規定においても、必要に応じて審議会を随時開催することは可能である。条例の改正については、諮問の方法や開催頻度等について、議会と協議させていただきながら、その必要性について検討したい。

デフレ脱却に矛盾する 公務員の給与削減

水上 亨 議員

Q 政府は、地方公務員の給与を国と同様本年7月より7.8%削減せよとの閣議決定を行ない、従わなければ地方交付税を減額することである。これに対し、全国知事会を初め地方6団体は、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹に関わる問題であるとの共同声明を発表した。給与削減について市長の考え方を問う。

A これまで本市も含め地方は国に先んじて人件費の削減を実施してきており、一律に国に準じて給与をカットすることは、市長として基本的に賛同できない。今後ともそういう姿勢を崩さないでいきたいが、実際に地方交付税が削減された場合には、何らかの対応をせざるを得ない状況になるので、他団体の動向等も勘案しながら、慎重に検討していきたい。

